

自動車管理(計画・変更計画書・報告)書

令和 6年 7月8日

(宛先)
滋賀県知事

三日月 大造 様

提出者
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)
滋賀県高島市新旭町北畑565番地

氏名(法人にあっては、名称および代表者の氏名)
高島市
高島市長 福井正明

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

第44条第3項において準用する同条例第25条第3項・
第46条第1項・ 第46条第2項において読み替えて準用
第45条第1項
第46条第2項において準用する同条例第45条第1項

第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項
する同条例第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項

の規定に基づき、

自動車管理計画を 策定 (変更)
自動車管理報告書 を作成
しましたので、提出します。

事業者の氏名 (法人にあっては、名称および代表者の氏名)	高島市 高島市長 福井正明		
事業者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	滋賀県高島市新旭町北畑565番地		
県内事業所数	82	事業所	
県内自動車使用台数	182	台	
自動車の使用に伴う 温室効果ガス排出量	184.6257301	t-CO ₂	

2 計画期間(および報告対象年度)

計画期間	開始年度	3	年度	終了年度	5	年度
報告対象年度	5 年度					

3 計画(内容・実施状況)

計画の (内容・実施状況)	別添のとおり
------------------	--------

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

1 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本的な方針

私たち高島市は、自動車の運行上での環境配慮行動が地球温暖化や生活環境への影響を緩和する上で重要であることを認識し、市として次の取組を進めていきます。

1. 急発進や急加速をしない、アイドリング・ストップの実施などエコドライブを徹底します。
2. 所有車両について、法定点検および有資格者(整備士)による点検、車両整備を行います。
3. 環境対応車(ハイブリッド自動車,アイドリングストップ車)などの、より温室効果ガス排出量の少ない自動車への転換を進めます。

2 取組の推進体制

別紙のとおり
高島市環境マネジメントシステム計画書Ver.18より抜粋

備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

3 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の削減に関する取組の内容

項目	取組の内容	目標達成確認指標				実施結果
			現状	目標	CO ₂ 排出量削減目標	
自動車使用の合理化	公用車の集中管理を行うとともに庁内LANの活用による公用車の共同利用を進め、車両ごとの運行状況の把握や公用車の効率的利用に努める	車両管理システムの運用管理	システム導入	データ分析と運行効率化の実践		車両の配置換え等を行い運行効率を上げている。
より温室効果ガス排出量が少ない自動車の導入	ハイブリッド車の導入	導入台数	総数7台	総数7台		目標達成
	※環境対応車への更新(年間6台ずつ更新する)アイドリングストップ機構付等の車両	導入台数	年間6台	年間6台		現状維持
次世代自動車等の比率を増やす取組	環境問題等を考慮して保有比を上げたいが、設備等の課題があるため現状維持の計画とする。	導入台数	総数1台	総数1台		現状維持
従業員に対する自動車使用に伴う温室効果ガス排出削減に関する教育			総数1台	総数1台		
	駐車場等における職員へのアイドリング・ストップの呼びかけ(アイドリングストップ付車に入れ替え)	職員への徹底	周知	徹底		車両貸出時に安全運転をふまえて周知している。
その他の取組	自動車の点検整備の励行	点検回数	・自動車整備士による定期点検 ・毎月の車両状況報告書による状態把握	適正な管理が行えている現状を維持する		車両報告書での管理をしているが、状況に応じて対応している。
				合計		

備考 現状や目標については、内容に応じ文章で表現しても構いません。